令和8年2月22日

令和７年度
板橋区登録手話通訳者選考試験

問題1.（ ）に入ることばを、下記の枠から選び解答用紙に記号で記入して下さい。

1.「（ ① ）秋桜」は、旧名称「金町学園」として昭和（ ② ）年に設立し、主に聴覚障がい児を対象とした（ ③ ）障がい児入所施設です。さまざまな事情で親と暮らせなかったり、進学や就職を目指して上京したりした子どもたちが暮らしています。老朽化などに伴う閉鎖の危機を乗り越え、（ ④ ）年２月、社会福祉法人永春会が新たに運営を引き継ぎ、「(①) 秋桜」として新たなスタート切りました。

新施設名は（ ⑤ ）語で「居心地のよい場所、くつろぎ」という意味があり、利用者に癒やしや活力が生まれる空間を提供したいという想いが込められています。

２．2024 年 12 月に開所した東京聴覚障害者福祉事業協会が運営する、東京都（ ⑥ ）区にある地域活動支援センター「（ ⑦ ）」は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する拠点です。創作的活動・生産活動・社会との交流の促進を図るイベントなどを開催しています。

3.（ ⑧ ）年６月、「手話に関する施策の推進に関する法律（通称、手話施策推進法)」が制定されました。この法律は、（ ⑨ ）に関する専門的知識や技能を有する人材の確保、災害時の情報保障などを取り組むべき事項に挙げています。さらに、（ ⑩ ）を「手話の日」として国民の理解と関心の増進を図ることも盛り込まれています。

新法は全日本ろうあ連盟や支援者が（ ⑪ ）年から求めてきた「手話言語法案」をベースにしています。同法の制定を求める意見書が 2016 年３月までに全（ ⑫ ）の議会から国に提出され、2022 年５月制定の（ ⑬ ）の附帯決議には、「（ ⑭ ）の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討を進めること」の項目が記載されました。

ア＝2010　イ＝2012　ウ＝2020　エ＝2022　オ＝2024
カ＝2025　キ＝６　　ク＝８　　ケ＝12　　コ＝３月３日
サ＝６月６日　シ＝９月 23 日　ス＝要保護型　セ＝医療型　ソ＝福祉型
タ＝新宿　チ＝板橋　ツ＝葛飾　テ＝杉並　ト＝さくらんぼ
ナ＝ひまわり　ニ＝いちご　ヌ＝かたつむり　ネ＝アレーズ　ノ＝イタリア
ハ＝手話　ヒ＝手話言語　フ＝ドイツ　ヘ＝オランダ　ホ＝フランス
マ＝障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
ミ＝手話施策推進法　ム＝障害者差別解消法　メ＝手話言語法　モ＝聴覚障がい者
ヤ＝47 都道府県　ユ＝1788 自治体

問題2. 東京2025デフリンピックに関して、①～③の文言を解答用紙に記入して下さい。

1. 1924 年、ヨーロッパの（ ① ）で第 1 回が開催されてから 100 年を越え、節目の大会となった東京 2025 デフリンピックは、2025 年（ ② ）月に開催されました。

2. 開閉会式は、千駄ヶ谷にある（　③　）で開催されました。
3. 日本からは全 21 競技に出場し、獲得したメダルは過去最多の計（　④　）個です。
4. 各競技会場の観客数やデフリンピックスクエアの来場者数を合わせ、約（　⑤　）万人がデフリンピックを楽しみました。
5. デフリンピック閉会後の11月30日、国際ろう者スポーツ委員会総会で、2029 年の次回開催国は、（　⑥　）に決まりました。

問題3. 次の内容で正しいものには〇を、間違っているものには×を解答用紙に記入して下さい。

（1）聞こえない人の日常生活用具はＦＡＸや聴覚障がい者用情報受信装置（アイ・ドラゴン）、振動式目覚まし時計等があります。補装具は、補聴器の支給や人工内耳音声信号処理の装置の修理が含まれています。
（2）国連は、盲ろう者で著名な人物、ヘレン・ケラーの 1880 年の生誕を記念して、6 月 27 日を盲ろう者が取り残されることのないよう行動を起こす記念日と定め、「国際盲ろう者の日」として正式に認定しました。
（3）板橋区の手話相談員設置場所は３カ所です。
（4）2006 年に「全国手話検定試験」が開始されました。この検定試験は、日本手話の学習者であればだれでも受験できます。５級、４級、３級、２級、１級の５つのレベルがあります。
（5）1968 年、栃木ろう学校にて、音声日本語・手話表現を同時に行う教育法が開始されました。
（6）第 73 回全国ろうあ者大会は岩手県盛岡市で開催されました。岩手県での開催は 21 年ぶり３回目になります。
（7）つくばエクスプレスでは、2026 年 11 月から「手話ＣＧ」で運行情報を配信する実証実験を行います。これは公共交通機関では全国初の取り組みです。
（8）令和元年６月に「東京都板橋区手話言語条例」が施行され、区民に言語としての手話の理解と条例制定についての認識を広めるために、毎年「板橋耳の日のつどい」を開催しています。
（9）全国を巡回していたデフリンピックのキャラバンカーが 10 月に板橋区に到着し、板橋区役所前でイベントを実施しました。
(10) 生野聴覚支援学校児童事故死訴訟では、2025 年１月大阪高裁が、争点だった逸失利益の算定基準については全労働者の平均賃金から減額せずに算定すべきと、言い渡しました。障がい者の逸失利益が健常者と同額とする司法判断は初めてです。

問題4. ①～⑤の四字熟語の意味を下記より選んでその記号を解答用紙に記入して下さい。

①本末転倒　②一食一飯　③閑話休題　④縦横無尽　⑤曖昧模糊

（ア）逸れた話を打ち切って話の本題に入る事
（イ）物事の本質や実体がぼんやりしていて何かはっきりしない様子
（ウ）自由自在でとらわれのないさま
（エ）ちょっとした恩義でも決して忘れてはならないこと
（オ）物事の重要なところと、そうでもないところを逆に捉えたり、扱う事